

書式第 2 1 号 (法第 2 5 条関係)

## 特定非営利活動法人 開発教育協会 定款 (案)

### 新旧対照表案 2017 年度総会議決事項

新 (変更箇所を下線)	旧
(定款の変更および解散)  (公告) 第 66 条 本会の公告は、官報に掲載して行う。 <u>ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。</u>  以上	(定款の変更および解散)  (公告) 第 66 条 本会の公告は、官報に掲載して行う。  以上

※公告というのは、設立や解散時に官報や新聞に「公告」を出すことをいいます。